



規制会議第3次答申と 放送プラットフォームづくり

規制改革推進会議・第3次答申で提起された「インターネット同時配信の推進、通信・放送の枠を超えて新たな環境に対応したプラットフォーム・配信基盤の構築」。通信による番組コンテンツの同時配信はローカル放送局の存立にも大きく関わる課題であり、世界的にみれば放送とネット配信をクラウド上で統合する機能も登場している。急を告げる日本の新たなプラットフォーム構築において求められることは何か。本誌主催Xデー勉強会 in MSは「放送事業におけるプラットフォーム・配信基盤のビジョンづくり」をテーマに、この課題に関連するさまざまな情報提供を行いながら、自由な着眼で議論を行った。(レポート:高瀬徹朗・本誌レポーター、写真:川津貴信)



原WG座長が解説する 第3次答申のポイント

最初に登壇したのは、規制改革推進会議投資等ワーキング・グループ座長の原英史氏。テーマはズバリ「第3次答申『プラットフォーム・共通基盤』の検討を求めた考え」だ。

本題に入る前に、原氏はメディアなどで盛んに報じられた「放送法第4条撤廃議論」について「(推進会議では)一度も議論していない」と明確に否定。「撤廃賛成派・反対派とも飛躍した意見。日本よりも放送・通信融合が進んだ国であっても放送の規制を撤廃した国などなく、報じられていた議論は不毛」とした。

第3次答申において推進会議は、放送事業を「斜陽産業などではなく、これから飛躍していく可能性を秘めている」と結論づけたと原氏は強調した。その根拠として4K・8Kに代表さ

れる技術革新や、日本の強い武器となるコンテンツの国際競争力を挙げた。

一方、課題としたのが「事業環境」と「制作現場」。若年層のテレビ離れや海外OTT事業者などの進出、伝統的な広告ビジネスモデルの課題といった現在の事業環境、制作会社との取引関係や厳しい労働環境、著作権関連など、制作現場における課題をクリアすることが飛躍に欠かせない、と指摘した。

放送改革の具体的な内容として「放送・通信の枠を超えたビジネスモデルの構築」「グローバル展開、コンテンツの有効活用」「制作現場が最大限力を発揮できる環境整備」「電波の有効活用」が提示されているが、改革の一丁目一番地、放送・通信の枠を超えたビジネスモデル構築において最初の改革となるのが「ネット配信の推進、新たなプラットフォーム・配信基盤」の整備という内容である。

答申において示された「プラットフォーム・配信基盤」とは、配信方式を問わず、既存の放送事業者や新規参入者を含む多様な事業者が、映像コンテンツの配信事業のために利用できる基盤を指す。インターネット配信用の基盤であることはもとより、放送設備の共用基盤、そして放送・通信にまたがる新たな技術を含む基盤ということだ。

では、なぜ推進会議は「プラットフォーム・配信基盤」を一丁目一番地として重要に位置づけたのか。まず、「共通化できる機能を共通化することで経営基盤の強化につながり、結果として強みをさらに発揮できる環境整備へと発展する」(原氏)ためだ。実際、示されたTVプラットフォーム[図]では、NHKと民放各社が同一のプラットフォーム上でサービスを展開する形が描かれている。

もう一つが「新規参入の促進」。競争力の



規制改革推進会議投資等ワーキング・グループ座長の原英史氏



radikoの生みの親である関西大学社会学部教授の三浦文夫氏



電通総研フェローの奥律哉氏



インフォシティ代表取締役の岩浪剛太氏



プレゼントキャスト戦略部長の池田恵二氏



HAROID代表取締役社長の安藤聖泰氏